

赤十字水上安全法救助員 I 養成講習会(プールでの講習) 開催要項

- 1 講習名 救急法基礎講習および水上安全法救助員 I 養成講習
- 2 目的 泳いで溺者を救助する方法や人工呼吸・胸骨圧迫・AED の使用方法をはじめ、水に関する事故防止などの知識と技術の習得を目的に「赤十字水上安全法救助員 I 養成講習」を開催します。
- 3 主催 日本赤十字社大分県支部
- 4 日時

令和7年2月8日(土) 9:00~13:00 (救急法基礎講習)
14:00~16:00 (水上安全法)
2月10日(月) 9:00~17:00
17日(月) 9:00~17:00 の3日間
※受付時間 講習開始30分前より
※水上安全法救助員 I 養成講習は、救急法基礎講習を修了しないと受講できません。
- 5 場所 2月8日(土) 日本赤十字社大分県支部 大分市千代町2-3-31
2月10・17日(月) 由布市挾間B&G海洋センター 由布市挾間町向原18
※各会場に直接お集まりください。
- 6 対象 満15歳以上の方で下記の条件を満たす者
(1) 赤十字救急法基礎講習修了者(未受講の方は、2/8 9:00~受講ください)
(2) クロール及び平泳ぎで100m以上泳げる
(3) クロール又は平泳ぎで500m以上泳げる
(4) 横泳ぎで25m以上泳げる
(5) 立ち泳ぎで3分以上、潜行で15m以上泳げる、1m以上の高さからの飛び込みができる
- 7 定員 16名(定員になり次第締切りといたします。)
※なお、申込が5名に満たない場合は中止することがあります。
- 8 締切 令和7年1月24日(金) 17:00まで
- 9 内容 (1) 救急法概論(救急法の意義と一般的注意)
(2) 心肺蘇生とAEDの使い方 (1)~(3)
(3) 異物除去(のどに詰まった物を取るための方法) 救急法基礎講習部分
(4) 水上安全法について
(5) 水の活用と事故防止
(6) 安全な水泳と自己保全
(7) 安全管理と監視
(8) 救助・応急手当 (4)~(9)
(9) 学科・実技検定 水上安全法救助員 I 養成講習部分
- 10 申込、お問い合わせ先 支部 HP、電話、メール、FAX のいずれかで下記までお申し込みください。

日本赤十字社大分県支部 事業推進課
電話 (097) 534-2237 メール jrc-oita@oita.jrc.or.jp
FAX (097) 533-6795
※メール及びFAXは、受講を希望する講習名(水上安全法救助員 I)、住所、氏名、年齢、性別、電話番号(連絡先)をご記入ください。
- 11 講習料 受講料は無料ですが、教材費(保険代含む)が必要です。おつりのないようご準備願います。救急法基礎講習1, 500円、水上安全法救助員 I 養成講習700円
※3日間で基礎と養成講習を受講される方は2, 200円となります。
- 12 携行品 筆記具、昼食、水着、水泳帽、着替え、バスタオル、スリッパ、着衣泳用の洗濯された衣服(長袖、長ズボン、靴)、その他個人で必要とするもの
※2/8(土)については、座学のみとなりますので、水着等は不要です。
- 13 講師 赤十字水上安全法指導員
- 14 その他 (1) 全日程を受講した方には受講証が交付されます。
(2) 検定合格者には「赤十字水上安全法救助員 I」の認定証(5年間有効)が交付されます。